

2009年（平成21年）6月26日

須坂市長 三木正夫 様

日本生態学会自然保護専門委員会 委員長 立川 賢一
日本生態学会中部地区会 会長 増沢 武弘

根子岳風力発電計画の中止を含む全面的検討を求める要望書

長野県須坂市と上田市にまたがる、根子岳とその山麓に位置する菅平および峰の原高原は、本州中部の亜高山帯を代表する多くの貴重な動植物の生育する非常に貴重な地域である。この地域の心臓部にあたる根子岳山麓に風力発電施設を建設するという計画が現在、風力発電会社 IPP ジャパン（株）によって立案されている。この計画は、根子岳の稜線部（標高 1700～2000m）に、高さ 107m に達する風力発電施設を最大 16 基、建設するというもので、その計画は下記のように、この地域の自然と生物多様性に大きな影響を与えると考えられる。

第一に、この地域は、上信越高原国立公園内に位置し、日本の生物多様性の中心の一つであるばかりでなく、自然回復力の著しく低い亜高山帯にあるため、このような大規模開発自体が最もふさわしくない場所である。建設地周辺には環境省や長野県のレッドデータブックに掲載された希少植物（カラフトイバラ、グンバイヅル、ツキヌキソウ、キキョウ）などが自生し、準絶滅危惧種であるミヤマモンキチョウが生息しており、この施設そのものだけでなく、管理用道路の建設などの関連工事によっても、これらの生物に大きな影響が出ると考えられる。また、計画地が、国立公園の特別保護地域から 600m しか離れていないことも、計画の立地条件としてはふさわしくない。

第二に、計画地周辺には、良好な草原環境が残され、そのような環境を好むイヌワシが生息しているだけでなく、計画地の稜線部はさまざまなワシタカ類（ハチクマ、サシバ、ノスリなど）の渡りのコースに当たっている。イヌワシは、環境省による「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」によって国内希少野生動物種に指定されているだけでなく、長野県による「希少野生動植物保護条例」（平成 15 年）でも「イヌワシ保護回復事業計画」が定められ、県全域において保護回復が緊急の課題となっている。長野県が発表した影響想定地域マップでは、当該計画地の一部は「イヌワシの高利用域」として「立地については特に慎重に検討すべき地域」となっている。ワシタカ類の風車への衝突事例は日本各地で数多く確認されており、本風力発電が稼働すると、イヌワシをはじめとする多くのワシタカ類の生存が著しく脅かされる可能性が高い。

以上のように、本地域は、その特異な生態系と生物多様性の保護が最優先されるべき地域であり、大型風力発電所の立地としてはふさわしくない。よって、日本生態学会自然保護専門委員会および中部地区会は、以下のことを要望する。

1. 根子岳山麓での風力発電計画について、計画中止を含めた計画の全面的な検討をすること。
2. 計画を検討する段階で、絶滅危惧種への影響や、計画地の現状回復の技術的可能性をも含めて、科学的な環境影響評価を十分に行うこと。

以上

本要望書に関する問い合わせ先：

日本生態学会自然保護専門委員会 委員 井田 秀行
信州大学教育学部附属志賀自然教育研究施設
〒381-0401 長野県下高井郡山ノ内町志賀高原

Tel. 0269-34-2607 Fax. 0269-34-3229 E-mail: pida@shinshu-u.ac.jp